東京個別指導学院

株　主　各　位

第39期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（2021年３月１日から2022年２月28日まで）

株式会社東京個別指導学院

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.tkg-jp.com/ir/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針及びその運用状況の概要

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針及びその運用状況は、次のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、当社が定めるホスピタリティ人財「いつも『ありがとう』を大切に、関わるすべての人と喜びを分かちあえる人」を目指し、従業員１人ひとりが行動目標を定め、実践しております。

また、コンプライアンス体制強化のため、リスクマネジメント及び危機管理に係る対応策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置して、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当者とし、同委員会にて定期的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動を行うものとします。

危機管理委員会は、適宜代表取締役への報告や定期的に取締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携を図ることにより、二重のチェックを行うものとします。

取締役は、重大な法令違反、その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとします。

また、当社は、当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」を設置し、内部監査室がこれを運営するものとします。更に、当社は、取締役等経営層の問題に係る内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運営し、監視機能の更なる向上を図るものとします。

〈主な運用状況〉

当社は、企業理念に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、従業員に対して当社が定めるホスピタリティ人財を周知し、そのもとに従業員１人ひとりに主体的な行動を促すとともに、法令遵守の徹底を図っています。

また、危機事案発生防止及び危機事案発生時対応・再発防止に係る機関としての危機管理委員会を定期的に開催し、適宜、代表取締役への報告や定期的に取締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携することにより、重要な問題の対応を図りました。更に、従業員対象のコンプライアンス研修、注意喚起を含む情報共有を行い、事案の再発防止に努めました。

当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、内部通報制度運用規程に基づいて適切に運営しました。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を策定し、同規程に従ってこれらの情報を保存及び管理するとともに、情報の保存及び管理の統括管理者を定めるものとします。

具体的には、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するとともに、必要に応じて取締役及び監査役がこれらの文書を閲覧することが可能な状態を維持するものとします。

〈主な運用状況〉

文書管理規程に基づいて取締役会の資料、議事録等を適切に保存しました。

また、決裁に係る稟議書は、電子化され、安全かつ適切に管理していることを確認しました。

更に、電子帳簿保存法（電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律）の改正を踏まえ、一部書類の電子化を図りました。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを管理するために、リスク管理規程、危機管理委員会運営細則及び緊急対策本部運営基準を策定し、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備するものとします。平常時の体制として、危機管理委員会が当社を横断的に統括するものとし、同委員会は、全社的にリスク管理状況を確認し、定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとします。

なお、リスク管理状況において不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の発生を防止し、これを最少にとどめる体制を整えるものとします。

〈主な運用状況〉
　既にリスク管理規程等を策定しており、引続き同規程に則り、適切な運用を行っております。
　また、危機管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の強化に努めました。
　新型コロナウイルス感染症については、対応ガイドラインを適宜改定し運用したほか、体調管理、検温、手指消毒、マスク・フェイスシールド着用、教室消毒・清掃強化等の感染予防対策を継続的に実行しました。
　更に、教室においては、オンラインでの授業、ソーシャルディスタンスに配慮した席の配置等、また、本社においては、テレワークの推奨や執務スペースの見直しを継続的に実行し、教室や本社での新型コロナウイルス感染症の発生による損害の発生防止に努めました。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

　当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務権限規程を策定し、同規程に基づいて個々の職務の執行を行うとともに、取締役会において定期的に職務の執行状況を担当取締役が報告するものとします。
　更に、当社は、取締役会等において、定期的に業務の進捗状況をレビューし、業務の改善を促すほか、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築するものとします。

〈主な運用状況〉
　業務分掌規程や職務権限規程の定期的な見直しにより、適切に業務分掌の変更や権限を委譲し、業務を遂行するとともに、取締役会において職務の執行状況を担当取締役が報告しております。
　なお、取締役会は、定款、法令、取締役会規則の範囲で業務執行の決定を行うほか、進捗状況をレビューいたしました。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

　当社は、当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における内部統制の構築を目指し、当社並びにその親会社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築するものとします。
　また、当社は、当社の親会社との間で定期的に経営状況報告会及び連絡会議等を開催し、一定の重要事項については、当社の親会社との間で協議又は報告を行うことにより、財務報告に係る業務の適正を確保するための体制を構築するものとします。
　更に、当社は、当社から当社の子会社へ役員や使用人を派遣するなどをして、当社の子会社との間でも前記体制を構築するものとします。
　なお、当社は、当社の親会社との取引において、親会社以外の株主の利益に配慮し、法令に従い適切に業務を行うこと等を基本方針とするものとします。

〈主な運用状況〉
　親会社である株式会社ベネッセホールディングス及びその関連子会社との会議を定期的に開催し、業務報告及び意見交換を行いました。
　なお、当社と親会社である株式会社ベネッセホールディングスを含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については、取引条件について慎重に判断しており、必要に応じて取引条件及びその決定方法の妥当性を複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分に審議するものとしております。
　当社は、当社及び子会社からなる企業集団の内部統制を構築するため、子会社であるＨＲＢＣ株式会社に対して取締役及び監査役を派遣し、経営状況を把握するほか、子会社の業務の適正化及び効率化を図り、子会社が重要な経営判断を行う場合は、事前の共有や要請、助言を行っております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

　監査役から取締役会に要請があった場合は、取締役会は、監査役が監査業務に必要な事項を命令することのできる職員を配置するものとします。
　当該職員の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとするほか、当該職員の独立性の確保に努め、監査役の指揮命令により補助を行うものとします。

〈主な運用状況〉
　当社は、監査役の要請に基づいて兼任の監査役補助人を配置しており、監査役補助人の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとしております。
　また、監査役補助人は、監査役の指揮命令により監査役業務の補助をしており、その際には取締役の指揮命令は受けておりません。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告するものとします。

当社の内部監査室は、内部通報窓口「企業倫理ホットライン」の適切な運用を維持するとともに、その状況及び内容を速やかに監査役へ報告する体制を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、適切な報告体制を確保するものとします。

なお、監査役に報告をしたことを理由として、雇用上の不利益が生じないように、またその他報告者のプライバシーの権利等を侵害しないように十分配慮するものとします。

更に、当社の使用人から取締役等経営層に係る問題について、監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運用するものとします。

〈主な運用状況〉

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告する体制を整えております。

また、内部通報制度運用規程に則り、通報者が通報を行ったことによる不利益取扱を受けることがないほか、通報者自身による開示範囲の明示的な提示、対象者による報復の禁止等、内部通報をより適切に取り扱うための体制を整えております。

なお、「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、同規程に基づいて適切に運営されております。

⑧監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について毎年予算措置をとるものとします。

また、監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができるほか、緊急又は臨時に支出した費用についても、会社に償還を請求する権利を有するものとします。

なお、監査役が当該費用の精算を求めた場合は、当社規程に基づいて適切に精算を行うものとします。

〈主な運用状況〉

監査役の職務に必要な費用について、予算措置を講じるとともに、監査役の請求に従って適切に処理しました。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との間で原則半期に１回、会計監査人との間で四半期に１回、常勤監査役は、業務執行取締役との間で月に１回、それぞれ意見交換会を設けるものとし、必要に応じて外部の弁護士との間で意見の交換を行うものとします。

また、監査役は、重要な会議に出席するとともに、決裁書等重要な文書を閲覧することができるものとします。

〈主な運用状況〉

常勤監査役は、業務執行取締役及び内部監査室との間でそれぞれ毎月１回、監査役は、代表取締役とは半期に１回、会計監査人との間で四半期に１回以上、内部監査室、危機管理委員会、人事評価委員会とは年１回の意見交換会を開催しました。

また、監査役は、職務権限規程に定める重要事項を多角的に検討する経営会議等に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を確認しました。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力・団体とは、一切関係を持たず、反社会的勢力・団体から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で対応するものとします。また、当社は、社内に対応担当部門（総務法務部門）を設け、必要に応じて特殊暴力排除のための講習等を受講し、平素より関係行政機関等から情報を収集するとともに、連携して対応する体制を構築するものとします。

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　１社

連結子会社の名称　HRBC株式会社

②　非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社、HRBC株式会社の決算日は１月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同社の期末日現在の決算財務諸表を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

③　固定資産の減価償却の方法

a 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）及び構築物	３～39年
工具、器具及び備品	２～15年

b 無形固定資産

定額法により償却しており、主なものは、自社利用のソフトウエアについては５年、顧客関係資産は９年で償却しております。

c 長期前払費用

定額法

④　引当金の計上基準

a 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

c 役員賞与引当金

当社は、取締役の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

d 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、11年間にわたる均等償却をしております。

２．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

３．会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産　803,179千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 見積りの算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。なお、遊休資産等については、個別資産をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において減損損失は計上しておりませんが、資産グループのうち、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループの来年度計画及びそれ以降の計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

b 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2021年度から３ヵ年の中期経営計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は生徒の入退会数、在籍生徒数等であります。当該指標は、各教室の過去実績に基づき策定しております。

c 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症等の市場環境の影響を受け、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、または新型コロナウイルス感染症等の収束時期等の今後の動向によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれん及び顧客関係資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん　184,000千円

顧客関係資産　59,004千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 見積りの算出方法

当該のれん及び顧客関係資産は、HRBC株式会社の株式を取得した際に計上したものです。当連結会計年度はのれん及び顧客関係資産の減損の兆候はありませんが、減損の兆候があると認められる場合には、のれん及び顧客関係資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

b 主要な仮定

当該のれん及び顧客関係資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、主としてHRBC株式会社の売上高であり、将来の研修受注獲得予測や既存顧客の取引継続期間、研修を提供するための講師採用数等に基づき策定しております。

c 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、または新型コロナウイルス感染症等の収束時期等の今後の動向によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,910,319千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数　　普通株式　　54,291,435株

(2) 配当金に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年５月26日定時株主総会	普通株式	705,786	13	2021年２月28日	2021年５月27日
2021年10月14日取締役会	普通株式	705,786	13	2021年８月31日	2021年11月15日

② 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年５月25日定時株主総会	普通株式	705,786	利益剰余金	13	2022年２月28日	2022年５月26日

(3) 連結会計年度末日において会社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

６．金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い、必要に応じて銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主に教室の賃貸借契約に伴い預託しており、預託先企業等の信用リスクにさらされております。

営業債務である未払金、未払費用は、そのほとんどが２ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクを負っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、顧客への営業債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び債権残高管理を随時行うことによってリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、預金金利については、定期的に市場金利の見直しを行い、取引の執行・管理については、社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社グループは、金融商品の時価については、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年２月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	7,103,309	7,103,309	—
(2) 売掛金	586,225	586,225	—
貸倒引当金	△9,057	△9,057	—
	577,167	577,167	—
(3) 敷金及び保証金	1,601,797	1,554,965	△46,831
資産計	9,282,275	9,235,443	△46,831
(1) 未払金	724,449	724,449	—
(2) 未払費用	864,273	864,273	—
(3) 未払法人税等	823,548	823,548	—
(4) 未払消費税等	470,897	470,897	—
負債計	2,883,168	2,883,168	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に係る事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負　債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	7,103,302	—	—	—
売掛金	586,225	—	—	—
合計	7,689,527	—	—	—

(注)　敷金及び保証金については償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　158円41銭

１株当たり当期純利益　29円07銭

(注)1.　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	8,616,662
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	16,613
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	8,600,048
期末の普通株式の数（千株）	54,291

(注)2.　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,578,415
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,578,415
普通株式の期中平均株式数（千株）	54,291

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品

総平均法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）	３～39年
構築物	10～15年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産

定額法により償却しており、自社利用のソフトウエアについては、５年で償却しております。

③ 長期前払費用

定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 収益の計上基準

（個別指導塾事業、オールオンライン個別指導事業）

授業料収入（講習会収入を含む）については、授業実績に対応して収益を計上しております。教材費収入については、教材提供時の属する事業年度の収益に計上しております。設備費収入については、生徒の在籍期間に対応して収益を計上しております。

（サイエンス教室・文章表現教室事業）

授業料収入（特別講座収入を含む）については、授業実施に対して収益を計上しております。白衣及びゴーグル費収入については、白衣及びゴーグル提供時の属する事業年度の収益に計上しております。入会金収入については、授業開始時の属する事業年度の収益に計上しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

３．会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産　802,485千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「３．会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式　590,267千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 見積りの算出方法

当該関係会社株式は、HRBC株式会社の株式を取得した際に計上したものです。

HRBC株式会社の株式は市場価格のない株式であり、当該株式が財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損損失の認識が必要となります。当事業年度は、実質価額の著しい低下による減額の要否を判定した結果、実質価額の著しい低下は認められず、減額は不要と判断しております。

b 主要な仮定

実質価額の著しい低下とは、関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて概ね50％以上低下した場合と定めております。実質価額は、純資産額に超過収益力を加味したものです。超過収益力には、将来の事業計画に対する経営者の見積り要素が含まれております。具体的には主としてHRBC株式会社の売上高であり、将来の研修受注獲得予測や研修を提供するための講師採用数等に基づいております。

c 翌事業年度の財務諸表に与える影響

超過収益力の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、または新型コロナウイルス感染症等の収束時期等の今後の動向によっては、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,908,370千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務　20,184千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用　49,203千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における自己株式の種類及び数　普通株式　136株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因内訳

繰延税金資産

未払事業税	56,292千円
未払事業所税	13,783千円
賞与引当金	40,216千円
株主優待引当金	26,591千円
一括償却資産	6,443千円
減価償却	8,710千円
資産除去債務	174,040千円
その他	16,454千円
繰延税金資産合計	342,533千円
繰延税金資産の純額	342,533千円

８．関連当事者との取引に関する注記

1. 関連当事者情報

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ベネッセホールディングス（東京証券取引所に上場）

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	159円34銭
１株当たり当期純利益	28円74銭

(注)1.　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	8,650,871
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	8,650,871
期末の普通株式の数（千株）	54,291

(注)2.　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益（千円）	1,560,441
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,560,441
普通株式の期中平均株式数（千株）	54,291

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。